



▲県民の生命と生活を災害から守るための河川改修

耕地の湛水、土砂流亡、地すべりなどの防止と農業施設の保全をはかります。

○農地ならびに施設の災害復旧  
五十年、五十一年の災害による農地ならびに施設の復旧を行います。

★林道事業……十一億四百六十五万円  
林業の振興を図り、山村地域の生産基盤を確保するため、林道網整備計画に基づいて、広域基幹林道に路線を県営で開設するほか、市町村の行う普通林道の開設、改良、舗装、災害復旧など六十九路線に対して助成します。

★治山事業……十九億七千九百九十三万円  
森林の持つ国土保全機能を維持造成するため次の事業を実施します。①復旧治山―山くずれ地や荒廃した谷など九十五箇所に谷止工及び山腹工を施工します。②予防治山―山くずれの防止のため、四十三箇所に谷止工や落石防止工を施工します。③保安林整備―保安林の機能向上のため、七十八ヘクタールの林相改良と、三百二十三ヘクタールの保育を実施します。④その他、地すべり防止、防火林造成、林地崩壊防止や、治山施設の災害復旧など四十八箇所を実施します。

★漁港の整備……二十三億六千二百三十三万円  
昭和五十二年年度から、第六次漁港整備計画（六カ年計画）が発足することになります。本県でもこの長期計画に基づいて、牛深漁港外十三港の県営修築事業外・市町村が行う三十五漁港の整備及び

初年度とする第五次治水事業五カ年計画が策定（七兆六千三百億）され、県においても安全で住みよい生活環境を護るため治水施設の整備を図ります。

★砂防事業……二十億七千三百万円  
災害により荒廃した地域における砂防事業、特に土石流対策事業を推進します。

★地すべり対策事業……一億二千三百万円  
地すべりが活発化し、治水上影響の大きい箇所を推進し国土の保全と民生の安定を図ります。

★急傾斜地崩壊対策事業……四億一千七百万円  
急傾斜地の崩壊による災害の発生を防止するため、緊急な地区から対策工事を実施し、人命の保護を図ります。

★農業基盤関係……二百六億四千五百五十五万円  
農業生産の基礎的条件的整備を図るため、農地の整備、開発、保全、防災、災害復旧を図ります。

○農地の整備  
は場整備、畑地の総合整備をすすめるとともに、かんがい、排水施設農道等の整備を行います。

○農地開発  
国営、あるいは農用地開発公団による広域的な開発事業と並行して農地の造成事業を進め、あわせて道路、用排水、牧柵などの整備を行います。

○農地の保全、防災  
漁港海岸三十二カ所の海岸保全事業等を実施します。

又、各港とも流通機能の拡充整備に重点を置き、特に牛深漁港については、旋網関連流通基地の早期完成を図ります。

★道路事業（単県事業）……三十五億四百七十三万円  
道路交通上危険箇所の解消を図るため、小規模でしかも地域住民の生活に密着し、かつ、その効果が顕著に期待できるものについて、整備拡充をすすめます。具体的には、道路改良、木橋老朽橋の改築、落石等による交通危険箇所の災害防除、交通事故防止の安全施設、生活環境改善の舗装及び道路排水側溝などについて、単独の県費を投じてその整備を図ります。

★河川事業（単県事業）……七億六千二百九十八万円  
国庫補助事業としての採択基準に満たない小規模なもので、地域住民の生活と密接なかわりがあり、その事業の効果がすぐさま期待できる箇所について、災害防止のための堆積土砂の掘削、河川の改良、環境の整備を図ります。

★農業基盤（単県事業）……四億七千六百三十五万円  
団体営土地改良事業の採択基準に満たない小規模農地の基盤整備や第一線海岸堤防に設置された、防潮樋門の扉体の更新を行うほか、県営土地改良事業の円滑な推進を図るため必要な基礎調査等を実施します。

社会基盤の整備

	52年当初	51年当初	52/51
公共事業	66,312,961	57,542,941	115.2%
(1) 道路橋りょう	15,264,500	12,679,952	120.4
(2) 河川関係	5,165,604	4,369,755	118.2
(3) 農業基盤関係	20,641,153	17,624,376	117.1
(4) 治山・林道関係	3,084,594	2,922,363	105.6
(5) 漁港関係	2,362,130	2,019,340	117.0
(6) その他	19,794,980	17,927,155	110.4
単独事業	12,283,161	8,795,852	139.6
(1) 生活関連施設	4,114,335		
(2) 道路関係	3,504,737		
(3) 河川関係	762,980		
(4) 農業基盤	476,358		
(5) その他	3,424,751		

地域開発の基盤となります公共事業については、国の景気浮揚策に協力し、あわせて県経済の浮揚に資するため積極的に推進します。道路橋りょう関係では、改良事業並びに災害防除、農業基盤関係では、は場整備、農道整備、排水施設整備。河川関係では、激しい一般災害が発生した河川の改修事業など都市河川対策に財源の重点的な配分をしました。以上の事業について早期着工を期し、事業の推進に努力します。

★道路橋りょう……百五十二億六千四百五十万円  
国の道路整備方針に合わせ、生活環境の改善と交通公害の防止を積極的に推進することにより、本県の均衡ある発展を図ります。そのため県内道路網の骨格をなす一般国道二二号外十一路線、広域的な生活圏域の形成に必要な三角松橋線、芦北球磨線などの主要県道の改良事業、橋梁整備、舗装新設を行います。また道路、交通の安全と事故防止を図るための災害防除及び交通安全施設整備に特に重点をおき整備を図ります。

★河川改修の促進……五十一億六千五百六十万円  
集中豪雨、あるいは社会経済の進展に伴う河川流域の開発のための流量の増大により、市街地や農地に毎年多くの災害が発生しております。これらの災害から人命や財産を守るため、災害の発生した河川及び都市河川を重点的に改修します。

なお、建設省において、五十二年年度を

は場整備、畑地の総合整備をすすめるとともに、かんがい、排水施設農道等の整備を行います。

○農地開発  
国営、あるいは農用地開発公団による広域的な開発事業と並行して農地の造成事業を進め、あわせて道路、用排水、牧柵などの整備を行います。

○農地の整備  
は場整備、畑地の総合整備をすすめるとともに、かんがい、排水施設農道等の整備を行います。

○農地の保全、防災  
漁港海岸三十二カ所の海岸保全事業等を実施します。

又、各港とも流通機能の拡充整備に重点を置き、特に牛深漁港については、旋網関連流通基地の早期完成を図ります。

★道路事業（単県事業）……三十五億四百七十三万円  
道路交通上危険箇所の解消を図るため、小規模でしかも地域住民の生活に密着し、かつ、その効果が顕著に期待できるものについて、整備拡充をすすめます。具体的には、道路改良、木橋老朽橋の改築、落石等による交通危険箇所の災害防除、交通事故防止の安全施設、生活環境改善の舗装及び道路排水側溝などについて、単独の県費を投じてその整備を図ります。

★河川事業（単県事業）……七億六千二百九十八万円  
国庫補助事業としての採択基準に満たない小規模なもので、地域住民の生活と密接なかわりがあり、その事業の効果がすぐさま期待できる箇所について、災害防止のための堆積土砂の掘削、河川の改良、環境の整備を図ります。

★農業基盤（単県事業）……四億七千六百三十五万円  
団体営土地改良事業の採択基準に満たない小規模農地の基盤整備や第一線海岸堤防に設置された、防潮樋門の扉体の更新を行うほか、県営土地改良事業の円滑な推進を図るため必要な基礎調査等を実施します。